

第 120 号

令和 7 年度山梨県一般会計補正予算（第 8 号）

令和 7 年度山梨県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 岁入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9,195,412 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 554,581,396 千円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

4

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 国 庫 支 出 金		63,206,472	9,156,662	72,363,134
	2 国 庫 補 助 金	40,456,292	9,156,662	49,612,954
13 繰 越 金		4,213,512	38,750	4,252,262
	1 繰 越 金	4,213,512	38,750	4,252,262
歳 入 合 計		545,385,984	9,195,412	554,581,396

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民 生 費		64,110,797	8,793,412	72,904,209
	1 社 会 福 祉 費	45,425,824	6,388,927	51,814,751
	2 児 童 福 祉 費	17,370,167	2,404,485	19,774,652
4 衛 生 費		18,133,480	402,000	18,535,480
	4 医 薬 費	9,984,703	402,000	10,386,703
歳 出 合 計		545,385,984	9,195,412	554,581,396

第2表 繰越明許費補正

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	生活困窮者自立支援費	1,245,078
		社会福祉諸費用	3,577,846
		障害福祉指導費用	349,184
		介護保険事業費用	1,558,354
	2 児童福祉費	児童健全育成費用	43,121
		児童手当費用	2,361,364
4 衛生費	4 医薬費	医療機関等指導監視費用	402,000

提案理由

国の経済対策に係る補正予算の成立を受け、緊急的な対策に要する経費を追加補正する必要がある。これが、この案件を提出する理由である。